

令和6年度決算にかかる決算特別委員会意見

令和7年9月26日

- 1 市が所有又は管理する施設の適正管理に努めること。殊に、無許可での目的外使用が常態化することがないよう対策を講じられたい。
(全 課)
- 2 団体等への事業費補助金の交付については、補助金の財源が「税金」であることに鑑み、当該補助事業の目的に沿って事業が執行されていることを確認するとともに、それが明示された決算資料を提出されたい。
(全 課)
- 3 防火水槽の設置に当たっては、防火対象物、防火対象範囲及び設置の効果等について、市が主体的に検討し、設置場所を決定すべきである。
(防 災 課)
- 4 まちづくり活動費補助金のうち、住民自治組織の活動に係るものについては、令和7年度から地域コミュニティ推進活動団体補助金交付要綱に基づき交付されていることから、別事業として整理すること。
(人権協働課)
- 5 加東シニアいきいきポイント事業は手帳登録者数が173人と、事業の目的である高齢者の社会参加の促進及び介護予防の推進が図られていると判断することが難しい状況である。事業への参加意欲が高まるようポイント還元率を見直す等、実効性の高い事業とするとともに、費用対効果について精査すること。
(高齢介護課)
- 6 支援対象となる可能性がある児童の早期発見、早期介入につながるよう学校及び就学前教育・保育施設との連携を強化するとともに、保護者に対しては発達障害に関する情報提供及び個別の声かけ等により、周知啓発に努められたい。
(発達サポートセンター)